

運転免許証を自主返納した65歳以上の方に 町営バスの乗車回数券を交付しています。

運転免許証を自主返納された65歳以上の町民の方に対して、町内での移動支援を目的に町営バス等の乗車回数券の交付をしています。

●「自主返納」とは、有効期限内に運転免許証を返納することであり、既に失効した運転免許証は自主返納とはなりません。

●警察署での免許の返納手続をされますと、その時点から車の運転はできませんのでご注意ください。

【対象者】有効期限内の運転免許証を自主返納し、以下の条件を満たした方が対象です。 ※川根本町に住民登録をしている65歳以上の方

【支援内容】町営バス回数券の交付(1万1千円分)

※デマンドタクシーでの利用もできます。回数券の交付は1人1回限りです。

【申請方法】①島田警察署で運転免許証の返納手続をします。 ②島田警察署で返納の手続き後、「申請による運転免許の取消通知書」を受け取ります。

③「申請による運転免許の取消通知書」か「運転経歴証明書」をお持ちになり、役場くらし環境課又は総合支所の支所管理室で申請をしていただきます。

●「運転経歴証明書」とは、警察署で発行される過去の運転経歴を証明するものです。運転免許証の取り消しを申請し、免許証の返納をした方が有料で交付を受けることができます。

【町営バス回数券】交付申請に必要なもの「申請による運転免許の取消通知書」か「運転経歴証明書」の写し

【注意事項】運転免許証の期限切れの場合は対象となりません。

【その他】すでに自主返納された方も「申請による運転免許の取消通知書」又は「運転経歴証明書」をお持ちであれば申請できます。

●運転免許証の返納や「運転経歴証明書」等の交付関係等については、最寄りの駐在所又は島田警察署 ☎(37)0110 (代表)へお問い合わせください。

★「町営バス」、「町営バス回数券」の交付関係等については、くらし環境課環境政策室にお問い合わせください。

ち歩いているそうです。スマホさえあれば電車やバスにも乗れるし買い物もできるんだとか。

田舎に住んでいるとそういう時代の流れに鈍感になりがちですが、「観光地・川根本町」であり続けるには、お客様のニーズにしっかり応えていかないとはいけません。とはいえ、便利ばかりを追求してしまうと「田舎らしさ」を失ってしまわないかという一抹の不安があるのも確かです。



スマホにQRコードを読み込むだけで支払いが完了するキャッシュレス決済を導入しました。

トを制作してPR。中国や台湾などの修学旅行生の誘致にも積極的です。これは農家民宿やゲストハウスが増えたことによる成果でもあります。立ち上げ当初は3軒でしたが、今や11軒になりました。

東京や京都、北海道など日本の有名な都市を旅した外国人が次に求めるのは「日本の田舎の原風景」だそうです。だからこそ田舎ならではの体験や交流ができるスタイルの宿が好まれるのではないのでしょうか？

さてエコティかわねはというと…完全にインバウンドの波に乗り遅れています。10月からようやくキャッシュレス決済を取り入れました。現金がなくてもスマホで支払いができるのです。千頭周辺や寸又峡のお店や施設でも最近、キャッシュレス決済できる所が増えました。

なんと、都会の若者はカバンも財布も持たず、スマホだけ持

Eco-T KAWANE

一般社団法人エコティかわね
川根本町桑野山424-6
電話:0547-58-7000
ファクス:0547-58-7001
E-mail:ecotkawane@gmail.com

神東美希(かんとう みき)
平成24年5月から川根本町エコツーリズムネットワーク事務局を担当。平成28年4月から一般社団法人エコティかわねの事務局長としてエコツーリズムを核とした様々なまちづくり事業を展開。



◆川根のみきていとまるちゃんが綴る「ブログ版 川根本町エコティ日記」<http://ecotkawane.eshizuoka.jp/>

川根本町クリーンエネルギー機器 導入促進事業費補助金について

川根本町では、「太陽光発電システム」「太陽熱温水器」「ヒートポンプ型給湯器」「潜熱回収型給湯器」「ハイブリット給湯器」を設置する方を対象とした補助制度を設けています。補助を受けるためには、設置工事を開始する前に申請していただくこと、次の対象機器の補助要件を満たしていることが必要となりますので、ご確認のうえ申請してください。

【対象機器】

太陽光発電システム…1kwあたり5万円

限度額20万円(要件あり)

太陽熱温水器…設置費用の1/2以内

限度額5万円(要件あり)

ヒートポンプ型給湯器…設置費用の1/2以内

限度額5万円(要件あり)

潜熱回収型給湯器(ガス・石油とも)…設置

費用の1/2以内 限度額3万円(要件あり)

ハイブリット給湯器…設置費用の1/2以

内 限度額10万円(要件あり)

【補助の対象】

①自ら居住する町内の住宅に対象機器を設置する方 ②実績報告書を提出時までに川根本町に住民登録をする方 ③未使用品であること ④町税の滞納がないこと
※機器ごとに要件があります。詳細は町ホームページをご覧ください。役場くらし環境課までお問い合わせください。

民生委員・児童委員協議会 定例会 9月10日(火)

川根本町民生委員・児童委員協議会では、総務課自治防災室職員を講師に「HUG(避難所運営ゲーム)」を開催しました。

自治会にも協力いただき、区長・防災委員等、日頃地域活動を担っている方など、約70人が参加しました。

災害が発生した時、どのように避難所を開設し運営していくか、また限られたスペースを有効的に活用できるかをグループごと話し合いました。



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人でも悩まずに無料個別相談会をご利用ください

**B型肝炎訴訟
(給付金請求)について**
無料個別相談会

弁護士法人 弁護士 渡辺 隆一「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029
プレシヤス総合法律会計事務所

11/9 (土) 清水テルサ 静岡市東部勤労者福祉センター 7階小会議室 (1)

11/14 (木) 浜松市福祉交流センター 4階 北側 43会議室

11/15 (金) 掛川市文化会館シオーネ 小会議室

東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A
【営業時間】平日 9:00~18:00

TEL 03-5363-6333 E-mail:info@precious-law.jp
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

16日(土) 17日(日) 18日(月) 19日(火) 20日(水) 21日(木) 22日(金) 23日(土) 24日(日) 25日(月) 26日(火) 27日(水) 28日(木) 29日(金) 30日(土) 31日(日)

無料電話相談も
同時受付中!! お気軽にお電話下さい。

☆☆☆ 仲間になりませんか ☆☆☆

川根本町シルバー人材センター会員募集!

シルバーに 人あり 技あり 心あり

お問い合わせは事務局まで 川根本町上長尾 72 番地の 4 ☎56-1232



充実した人生を送るために